

つばと通信 5 月号



《編集・発行》

介護老人保健施設ウイング
府中市四谷六一一五―二

TEL 042135819330

「ご面会される皆様へ」

～面会の制限について～

小学生以下のお子様は、療養棟での面会をご遠慮いただいておりますが、面会制限解除を5月ゴールデンウィーク明けに予定しております。制限を解除した際は、1階事務所でインフォメーションを掲示しますので、ご確認ください。（制限解除後は小学生以下のお子様も療養棟で面会可能です。）面会制限解除後も引き続き、面会前には、手洗い・うがいをお願い致します。また、ご体調がすぐれない場合はご面会をご遠慮ください。引き続き皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

～食べ物を持ち込みご遠慮ください～

夏にかけて食中毒が発生しやすい季節となります。

当施設では、ご利用者様の健康面、衛生管理面等を考慮し、ご面会時の飲食物の持込みは、お断りしております。止むを得ず持込まれる場合には、必ず職員にご相談下さい。

感染症対策委員会より

5 月行事のお知らせ

「3 階フロアの外出行事」

日時 五月二十二日（日曜日）

内容

3 階ご利用者様、ご参加希望のご家族様、皆様と一緒に「府中市郷土の森」へ出かけます。府中市の郷土資料館や園内を散策して、新緑の季節を一緒に楽しんでいただきます。

※2階と4階のご利用者様には、4月に外出行事を楽しんで頂きましたので、今回は3階のご利用者様となります。

※詳細につきましては、3階ご利用の皆様以案内文を先月お送りしておりますので、ご一読ください。

レクリエーション委員会

五月の行事予定

五日（木）季節の食事
（昼食時）

八日（日）3階フロア
おやつバイキング

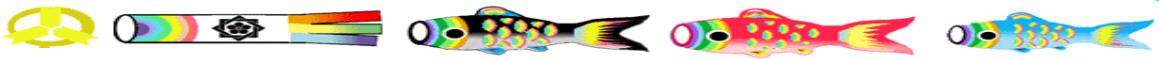
九日（月）2階フロア
おやつバイキング

十一日（水）4階フロア
おやつバイキング

二十二日（日）

三階フロア外出行事

二十九日（日）お楽しみ献立
（昼食時）



「ご家族の皆様へ①

介護保険負担割合証について

平成二十八年七月三十一日で、現在発行されている介護保険負担割合証の有効期限切れとなります。（全利用者様対象となります。）

皆様のお住まいの市区町村より、平成二十八年八月一日から介護保険負担割合証が近々発行されると思います。お手数をお掛けしますが、負担割合証がお手元に届きましたら、1階受付にご提示をお願い致します。ご不明な点がございましたら、受付にお問合せください。

ウイング 総務課



「ご家族の皆様へ②

現在、事務所で預かりしている「介護保険負担限度額認定証」（食費と居住費の減額）の有効期間は、七月三十一日です。

現在既に認定を受けていらつしやる方につきましては、各市区町村から更新手続きのお知らせが届くと思います。引き続き減額を受けるには認定証の発行が必要ですので、更新申請手続きは早めにお願致します。

また、新しい認定証が届きましたら、必ずウイング受付にお持ちください。ご不明な点がございましたら、受付にお問い合わせください。

ウイング 総務課



総務課よりお願い

「更新」「区分変更」などで、新しい介護保険証がお手元に届きましたら、受付までお持ち下さい。来所の予定が無い場合は、電話にてご一報いただくか、FAXにてお送りください。



昨年の外出行事の様子